

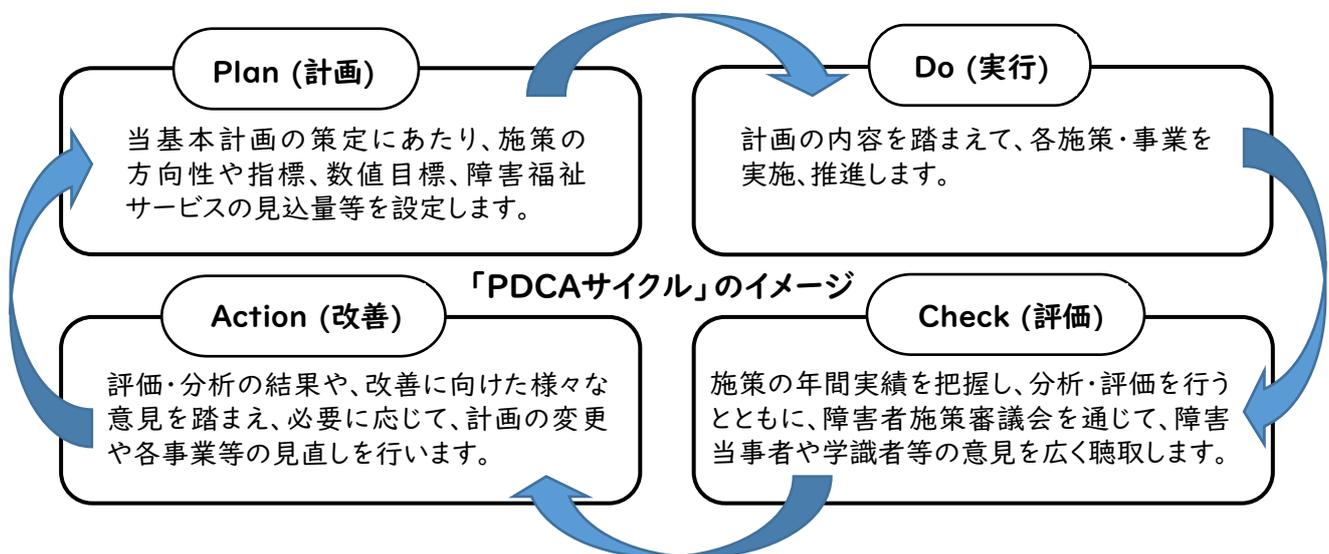
「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」
に基づく基本計画の評価方法について

1 振り返り

(1) 計画の評価について（目的）

県では、本計画に基づき、障害者を含むすべての県民と障害に携わる事業者、行政等が互いに連携しながら、地域共生社会の実現に向けた取組みを進めるため、各施策や目標値の実績を把握するだけでなく、PDCAサイクルを適切に回しながら評価・分析し、計画に紐づいた各事業の見直しを行うこととしている。

《現在の計画の記載（抜粋）》



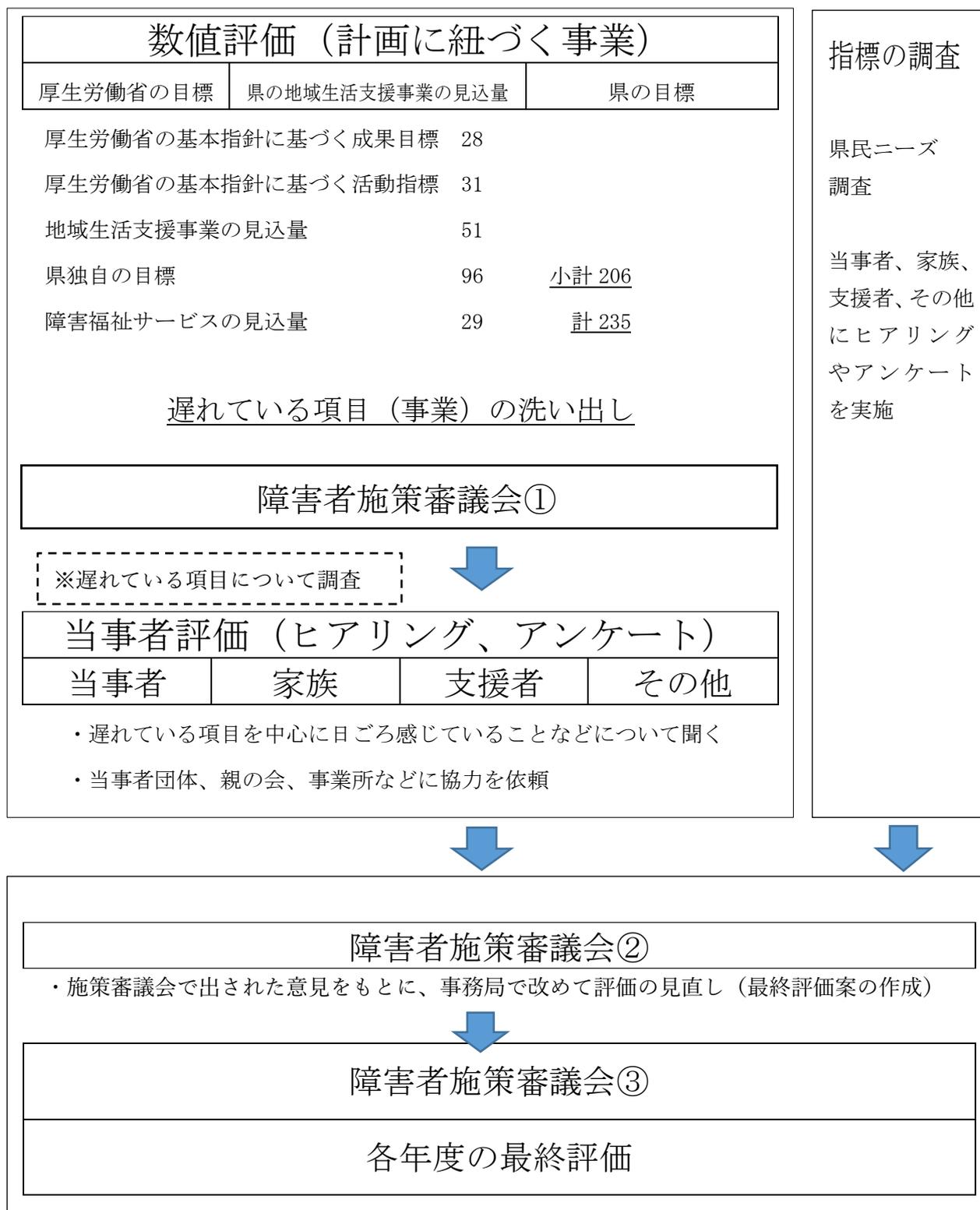
(2) これまでにいただいた意見

- ・ 特に遅れている、やや遅れている項目について理由の掘下げを細かく行う。
- ・ 障害当事者の目線での評価を加えるため、ヒアリングやアンケート調査など当事者の意見を丁寧に聞く方法を検討してほしい。
- ・ 分野ごとに特に遅れているところを評価するのが良いと思う。特定の施策がなぜ遅れているのかを評価し、対策していくことが大事。
- ・ 支援者を評価実施方法に位置づけることはできないか。当事者目線の支援の実現は、支援者の理解・評価も重要。
- ・ 指標と同様に、当事者にも対面でヒアリングするのがよい。
- ・ 当事者団体や当事者部会にアンケート調査やヒアリング調査を実施し、補完するとよいのではないか。
- ・ 県民ニーズ調査の結果は、評価方法の一資料と位置づけることはできないか。例えば、県民ニーズ調査の結果をベースに、他の評価を加えて総合評価をする。

2 これまでの意見を踏まえた事務局（案）

<評価の流れ>

- ・ 数値評価：厚生労働省の基本指針に基づく成果目標や活動指標等の実績調査に基づく評価
- ・ 当事者評価：当事者や家族等にアンケートやヒアリング調査に基づく評価
- ・ 最終評価：数値評価や当事者評価、指標の調査結果を踏まえた本計画の総合評価



3 本日も意見をいただきたいこと

事務局（案）の評価の流れについて、御意見いただきたい。

【参考】今後のスケジュール

令和6年度 : 評価方法の検討

令和7年度 : 令和6年度の実績評価

令和8年度 : 令和7年度の実績評価及び中間見直し案の作成

令和9年度～ : 中間見直し後の計画開始